

松本筑摩高校の非違行為防止についての取り組み

長野県教員による「体罰」や「セクハラ」など非違行為が相次いで摘発され、保護者の皆様には大変ご心配をおかけしています。

この様な不祥事を根絶するため、全県では7月を「非違行為防止月間」と銘打ち、全職員一丸となってその根絶に向けて取り組んでいます。

以下本校の取り組みについて説明させていただきます。

1. 5月

非違行為防止委員会

1. 校内非違行為防止委員会設置
校長・教頭3名・事務長・教諭7名
2. 5月24日 第1回委員会
情報交換・7月防止月間協議



2. 7月

講演会と演習 7月4日(水)

- 講師：学校心理士・SC 山浦 寿 氏
1. セルフカウンセリングの手法学習
 2. TEGエゴグラム演習

1. セルフカウンセリング

波立つ心の様を、場面ごとに文章化することによって整理する方法。

2. TEGエゴグラム

パーソナリティー分析



3. 7月

コンプライアンス 7月11日(水)

1. コンプライアンス違反事例研究
2. 筑摩高校版「セルフチェックシート」
記入
3. 各自月間行動目標設定

1. コンプライアンス違反16事例

「服務」「人権」「体罰」「セクハラ」「横領」「交通法規遵守」「情報セキュリティー」

2. セルフチェックシート

16事例について70項目



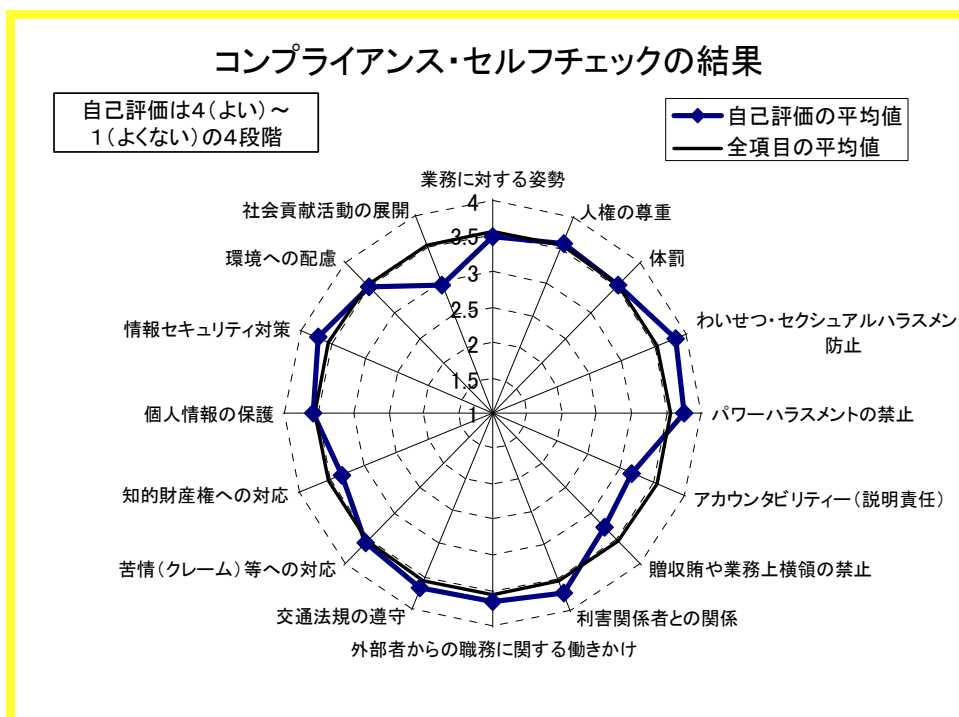
4. 8月

総括 8月29日(水)

1. 第3回委員会

- ・強化月間の取り組み結果を分析
- ・今後の課題について検討

コンプライアンス・セルフチェックシートの分析



【成果と課題】

- 体罰、わいせつ・セクハラ防止、交通法規の遵守等に対する規範意識は高い。
- 外部への説明責任、社会貢献活動の展開、新たな業務に対する姿勢に課題。

【今後の対応】

- 職員研修の充実
- 地域社会・保護者等への積極的な情報発信
- 地域社会・外部機関との連携